

組織名称	都市計画部
補職名・氏名	部長 福田康仁

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 都市政策の推進 都市計画の推進、公共公共の維持、屋外広告物の適正管理を通じ、都市政策を推進する	1. 都市計画マスタープランの改訂(3月) 2. 都市計画道路網構想の推進 ①東濃西部都市間連絡道路の事業化に係る国県等との協議, ②基金条例の改正(9月) 3. 渋滞緩和対策の調査(6月)と効果検証(3月) 4. JR多治見駅北側の土地高度利用の需要調査(3月) 5. 駐車場附置義務条例の改正(12月) 6. 多治見駅南北連絡線の都市計画変更(3月) 7. 公共交通の維持 ①バスケット65の運用(通年), ②デマンド型バス運行エリア拡大(6月), ③さきょうバス新ルート運行(10月), ④燃料費高騰補助, ⑤学生利用促進策の立案(9月) 8. 自動運転の走行実験(10月)とリスクアセスメント等調査(3月) 9. 屋外広告物条例改正(9月), 適正管理の推進(通年)	1. 県協議, ハブコメ, 縦覧, 3/4都計審諮問, 年度内決定 2. ①勉強会(6, 1月), 国要望(8, 11月), ②9月議会提案 3. 対策案策定(明和1), 詳細設計着手(10月), 次期対策箇所(宝町12)公安下協議・現示変更実施 4. 市民アンケート1094件回収(うち高校生448件), 地権者アンケート21/24件回収, 一部利活用検討と判明, 1月末納品 5. 12月議会提案, 4/1施行 6. 県協議, ハブコメ, 縦覧, 3/4都計審諮問 7. ①受領率38%, 使用率約30%, ②池田, 喜多町, 大畑町, 大洞, 西仲根, ③宮前町, 池田, 喜多町に拡大, ④要綱改正, ⑤アンケート分析, デジタル回数券導入(10/1) 8. コソ組成, 国重点支援採択, 実証実験(11-12月, 一般試乗923人) 9. 12月議会提案, 施行(R8. 10. 1, R9. 10. 1)	T2
目標2 営繕工事の実施と住宅政策の推進(空家) 全庁的な営繕工事を実施するとともに、空家対策を進める	1. 営繕：①新本庁舎建設基本設計, 実施設計の策定支援(3月), ②笠原こども園統合整備工事(3月), ③北消防署建替工事(3月), ④潮見公園薬草園トイレ建替工事(11月), ⑤星ヶ台運動公園整備工事(6月), ⑥その他営繕工事及び緊急工事・修繕等の対応(通年), ⑦公共施設メンテナンス業務の技術支援(通年), ⑧R8建築営繕工事計画及び実行予算の策定(10月) 2. 空家対策：①空家調査結果の分析と対策, ②セミナー・個別相談会の実施(2回), 空家空地バンクの運営 3. 危険空家等対策：①初動と適正管理の指導, ②補助の運用等による老朽・危険空家の解体推進, ③管理不全空家認定基準の運用, ④空家審議会の運営	1. ①基本設計支援10月完了, ハブコメ対応, 実施設計支援, ②増築仮設供用6/28, 既存園舎改修1/30完成, 3/12式典, 6/30園庭整備完成予定, ③1/22完成, 2/12開署, ④11/21完成, ⑤6/18完成, ⑥工事(41件), 委託(3件), 技術支援(7件), ⑦地球村譲渡, 意匠研建物計画等の技術支援, ⑧現地調査, R8計画・予算案作成 2. ①9/25方針策定, 再生補助見直し, カイトブック作成3/25, ②セミナー・無料相談会2回, ワラワ相談会4回開催, バンク登録0件, 取消2件 3. ①新規50件, 64件解消, 現地333回, 電話258回, 文書送付106回, 窓口115回, 臨宅5回, ②老朽20件, 危険2件, 再生6件, ③17件判定, 5件管理不全空家判断, 1件是正, 1件特定空家判断, ④2/3(管理不全空家勧告諮問)	T2
目標3 開発・建築行政と地籍調査の推進 開発・建築に係る適正かつ公正な指導の実施と、地籍調査の着実な推進を図る	1. 地籍調査の推進：笠原町平園区2地区及び平野町地区内2地区(通年)、地籍整備推進：三の倉町地区(通年) 2. 木造住宅耐震化：①無料耐震診断, ②耐震化工事費一部補助, ③耐震シェルター補助(通年), ④ロープ作戦(11月) 3. 狭あい道路整備：支障物除去費の一部補助(通年) 4. アスベスト対策：含有調査費一部補助(通年) 5. 大規模盛土造成地調査事業の実施検討(3月) 6. 土地開発指導要綱改正に伴う雨水流出抑制施設設置要綱等の見直し(3月) 7. 建築計画概要書写し交付事務の簡素化実施及び手数料条例の改正(3月) 8. 開発・建築等関係法令に基づく許認可事務の適正な執行(通年)	1. 平園1(IV)：再立会, (III)：誤り修正, 認証者検査, 平野町地区(I)：地元説明会, 現地立会, 図面等調査, (II)調査, 資料収集, 調査区域再設定, 三の倉町：基準点設置, 関係課現地確認 2. ①無料耐震診断30件, ②耐震補強3件, 除却1件, ③耐震シェルター0件, ④308件(根本小校区), 11件耐震診断申込 3. 中心線立会23件・確定19件、中心紙設置7件, 記録作成17件, 後退用地整備：工事完了1件, 協議成立1件 4. 申請0件, 5. 実施方針変更(分類調査を先行) 6. 浸透式の運用マニュアルの素案を作成 7. 事務簡素化の手法及び規定整備内容の検討中 8. 開発許可10件, 設計協議7件, 長期優良住宅認定99件等	T3
目標4 公園整備・緑化の推進 市民との協働により、公園を適切に管理するとともに、児童遊園の利用転換を図る	1. 公園の整備 ①星ヶ台運動公園(テニスコート他)(6月, 照明は8月) ②潮見公園(元薬草園駐車場のトイレ建替え・集約)(12月) 2. 大規模遊具の整備(既存公園) 箇所, 内容, 契約方法の検討・決定(3月), R8完成予定 3. 利用実態の少ない児童遊園の廃止・利用転換(3月) 4. 公園遊具の点検。愛護会, 地域ボランティアによる公園活動支援(87公園64団体, 98遊園50団体)(通年) 5. 土岐川流域グリーンベルト事業等の里山整備, 管理業務の推進(市之倉4カ所, 虎溪公園, 笠原, 星ヶ台) 6. 市民ボランティア(50団体), 学校と連携した地域花飾り動等の支援(年2回17校)	1. ①運動広場4月完成, テニスコート6月完成, 2種公認2月契約, 6月完成 7月公認予定 ②6月契約, 11月完成, R8予定取壊を前倒し実施 2. 12月プロポーザル審査, 1月契約, R8. 10月完成予定 3. 生田公園, 滝呂町12丁目児童遊園, 滝呂12丁目3児童遊園, 市之倉1丁目児童遊園, 旭ヶ丘8丁目1児童遊園廃止, 公園設置基準緩和3月施行, 公園の整備再編計画策定 4. 点検：9月完了, 76件修繕対応。報奨金交付, 団体の表彰推薦 5. 市之倉, 笠原, 星ヶ台, 弁天町で活動支援 6. 春 小学校13校中12校 中学校8校中6校 さわらび 秋 小学校13校中13校 中学校8校中7校 さわらび	T2
目標5 住宅政策の推進(市営住宅) 市営住宅の適正管理を行う	1. 市営住宅 ①集約化計画に基づく移転交渉の実施(3月), ②家賃等の収納率の向上(通年), ③あり方検討(管理人制度, 増築物対応方策)(3月), ④高根団地の跡地利用の検討(3月), ⑤入居相談, 苦情, 不具合への対応 2. 営繕(市営住宅) ①高根団地D棟改修工事(1月), ②高根団地A棟バリアフリー化工事(2戸), ③風呂設備設置工事(5戸), ④量水器取替工事(A, B棟)(1月), ⑤美坂団地(1棟)の解体工事(12月)	1. ①4件交渉, 2件移転完了, 高根：最後1件退去手続完了, ②電話督促, 面談, 分納誓約徴取, 催告文書送付, 現年度分95. 27%, 過年度分7. 23%, ③管理人：水道部と民間委託に向けた協議実施, 増築物：資料作成中, ④ヒアリング実施, 土地, 建物の評価額算出, 公売資料作成, ⑤障がい者世帯, 生保世帯, DV被害世帯の入居相談. 残置物撤去作業(全9回), 水漏れ, 雨漏り等建物不具合対応 2. ①設計, 10/15契約, 住民周知, 施工監理, 2/27完成, ②ローリング. ③設計, 11/17契約, 2/27完成, ④設計, 8/27契約, 住民周知, 施工監理し, 2/27完成, ⑤設計, 5/28契約, 住民周知を実施, 施工監理, 9/4完成	T3

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

Table with 4 columns: 目標 (Target), 実施する業務の内容 (Implementation Content), 成果 (評定時に記入) (Achievements (Recorded at Evaluation)), 達成度 (Completion Rate). It contains 5 rows of organizational and individual goals.

組織名称	都市計画部 開発指導課
補職名・氏名	課長 鈴木 浩司

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1 地籍調査事業の推進 1地区4年サイクルの定着、完了率の向上	①多治見1-3(I)：平野町地区の地元説明会(9月)、現地立会(9~11月) ②神戸2・平園1(IV)地区の再立会、図根・一筆地測量、地積測定、原図作成、閲覧準備(3月) ③神戸2・平園1(III)地区の誤り修正、認証請求(3月) ④多治見1-3(II)：平野町・大畑町地区の地籍調査票等作成(3月) ⑤官民査定を担う兼務職員の適切な人選(6月) ⑥地籍調査推進委員会(6月)・同実施委員会(7月)開催 ⑦公共事業及び関係課事業と連携した地籍調査実施について周知及び協議(9月) ⑧国土調査法第19条5項及び6項に関する事務(地籍整備推進)：三の倉町他(3月) ⑨街区基準点・地籍データの適正管理(随時)	①地元説明会実施、工夫により参加者大幅増(8/30)、現地立会実施(10~11月)、図面等調査(1~3月) ②再立会実施(9~12月)、地元への図根・一筆地測量、地積測定の案内(8月、11月)、閲覧時期の調整(12月) ③誤り修正実施(8月~1月)、認証者検査(3月) ④土地所有者調査・法務局等資料収集、調査区域の再設定(11~12月)、変更の公示(12月) ⑤兼務職員任命(8月)、兼務職員説明会開催・現地研修(9~10月) ⑥地籍調査推進委員会・同実施委員会開催(8月) ⑦公共事業及び関係課事業と連携した地籍調査実施について周知、協議(7月)。県等から情報収集(9月) ⑧三の倉町で基準点設置、関係課による現地確認作業(8~3月)、都市計画道路音羽小田線の調整(1月) ⑨街区基準点・地籍データの適正管理(随時)	T2
目標2 安全安心なまちづくり 建築物の耐震化、狭あい道路解消、アスベスト対策の促進	①家屋建築年調査及び耐震化啓発ローラー作戦実施(根本小校区 6~11月) ②木造住宅無料耐震診断(45件)・木造住宅耐震補強工事費一部補助(8件)・建築物耐震診断費一部補助(1件)・木造住宅除却工事費一部補助(4件)、耐震シェルター整備費一部補助(2件)の推進 ③耐震診断実施者への耐震改修啓発(5月) ④被災建築物応急危険度判定マニュアル改正(3月) ⑤多治見市耐震改修促進計画・多治見市耐震化緊急促進アクションプログラムの改定(3月) ⑥狭あい道路中心線確定及び中心線設置(随時) ⑦狭あい道路支障物件移設による後退用地確保(随時) ⑧アスベスト含有調査補助金交付(随時) ⑨広報たじみ・HP・FMPiPi等で各種補助制度を周知(耐震化・狭あい道路・アスベスト除去)	①10/8~10/22に耐震化啓発ローラー作戦を308件実施(根本小校区)。結果11件耐震診断申込 ②木造住宅無料耐震診断30件、同耐震補強工事3件、同除却工事1件、耐震シェルター整備0件 ③啓発文書発出済(44件) ④マニュアルの改正(3月末) ⑤改定(3月末) ⑥中心線立会23件・内確定19件、中心線設置 7件(市3件、公嘱委託4件)、記録作成17件(12月末) ⑦後退用地整備工事完了1件(12月末)、後退用地協議成立2件(12月末) ⑧申請0件 ⑨耐震化のPR：広報5・6月号掲載、FMPiPiに5/14出演、HPに補助受付情報掲載、11/29のグリーンフェスタたじみにおいて耐震相談ブース設置。狭あい道路：FMPiPiに11/12出演、HPに補助受付情報掲載。アスベスト調査PR：広報5月号掲載、HPに補助受付情報掲載。	T2
目標3 安全・安心な宅地水準の確保 土地開発に関する関係法令に基づく適正な審査及び指導	①土地開発指導要綱改正に伴う多治見市雨水流出抑制施設設置要綱の各種規定の改正方針を決定(3月) ②合理化・簡素化のため都市計画法等に係る届出手続きの電子化の検討と方針の決定(3月) ③市街化調整区域について岐阜県の都市計画法第34条取扱い基準(岐阜県開発審査会の提案基準含む)に適合した審査・指導(随時) ④大規模盛土造成地調査事業の実施箇所・実施方針を精査し、R8年度予算に調査費計上(3月) ⑤岐阜県宅地開発指導要領改正に伴う多治見市土地開発基準の各種規定の改正方針を決定(3月) ⑥現場パトロールによる違法行為早期発見(週2回) ⑦関係機関(県・市関係課)と連携した是正指導(月1回) ⑧企業誘致関連の開発事業への適切な助言(随時)	①浸透式の運用マニュアルの素案を作成。対象範囲の改正については政策会議で決定(11月)、令和8年4月改正 ②国土利用計画法の電子申請実施(7月) ③29条開発許可4件、43条建築許可6件(12月末)、岐阜県開発審査会が5回開催され出席。 ④実施方針変更(分類調査を先行) ⑤政策会議で決定(11月)、令和8年4月改正 ⑥週2回パトロール(対象17箇所)。越水被害現場についてパトロール・指導実施(6月)、都市計画法違反の現場について指導実施(8月) ⑦5月と9月に岐阜県の関係課と合同パトロールを実施(12箇所)東濃西部地域土地開発指導連絡会議に出席し情報を共有化。9回実施(12月末) ⑧随時実施	T3
目標4 建築物の安全・安心の確保 建築関係法令に定める行政庁権限の適正・的確な行使	①社会情勢の変化等を踏まえた中高層建築物等の事業計画に関する要綱等各種規定の改正(3月) ②建築確認概要書写し交付事務簡素化のための公文書公開手続きに代わる規定整備及び手数料条例の改正(3月) ③完了検査未受検の建築物に対する受検督促(月1回) ④長期優良住宅法の認定後5年及び10年経過住宅の維持管理状況調査(年1回) ⑤東濃地域建築行政協議会の事務(1回/年の総会や応急危険度判定コーディネーター研修会の開催等) ⑥その他法令改正の情報を的確に把握し、必要に応じ例規改正(随時)	①規定の課題を整理済。改正のためのデータ収集後、R8年度に改正 ②整備内容の方針検討実施。国はR9度のWeb閲覧を目指しているため、方針を確認し状況に合わせて再検討する ③完了検査未受検物件に対し受検督促 6件(12月末) ④管理状況調査を10月に実施(12件)。全て県へ報告済(12月) ⑤研修会実施(7月)。県申請経由事務改正に伴う臨時協議会実施(12月) ⑥電子申請化Web説明会に出席(7月)。建築基準法施行令改正に伴う手数料条例の改正(R7.12月議会)。長期優良住宅申請及び証明書発行に係る手数料条例の改正(R8.3月議会)。県申請経由事務改正に伴う市の要綱・細則改正(R8.1.1施行)。国県の耐震診断補助額拡充に伴う補助金交付要綱改正(R8.4.1施行)。	T3
目標5 適正な事務の執行 開発・建築関係法令に基づく許可事務、財務・文書事務の適正な執行	①開発関係法令(都市計画法、旧宅地造成等規制法、土地開発指導要綱、国土利用計画法等)の適正な事務執行 ②建築関係法令(建築基準法、建設リサイクル法、長期優良住宅法、低炭素法、建築物省エネ法等)の適正な事務執行 ③GIS検索システム保守及び申請情報の随時登録(建築計画概要書、狭あい道路、耐震補助情報、開発許可登録簿、旧宅地造成等規制法許可等) ④技術研修会(建築・土木・開発・土地利用・地籍等)への参加による技術力向上 ⑤予算・文書管理、課の庶務	①開発許可10件、設計協議7件、国土法届出9件(12月末) ②建築確認 0件、完了検査 1件、確認済報告240件、完了済報告 199件、建築許可・認定 3件、長期優良住宅認定 99件、建築物省エネ法認定 0件、低炭素住宅認定 1件、建設リサイクル法届出 92件(12月末) ③随時実施 ④地籍調査事業研修(積算担当者:5月、国土交通大学:6月、土地政策研修:7月、県初任者研修・東海ブロック研修:8月、東濃圏域・制度運用実務研修:9月、公共測量講習会:9月、航測法研修:11月、街区境界調査研修:12月)等へ参加 ⑤随時適正に実施	T3

組織名称	都市計画部 緑化公園課
補職名・氏名	課長 勝 泰彦

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

標題	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
<p>目標1</p> <p>公園等の整備 公園等の遊具整備、施設の長寿命化</p>	<p>①星ヶ台運動公園の整備(6月) ②公園のリニューアル計画の策定 ③計画に基づき核となる公園に大規模遊具の整備。場所、内容、契約方法の検討・決定(3月)。工事完成(R8.10月) ④潮見公園元薬草園駐車場トイレ改修及び集約(12月) ⑤公共用地に植栽実施(潮見公園、虎溪公園等に桜他)(3月) ⑥公園施設長寿命化計画に基づく施設・遊具の更新工事実施(3月) ⑦補助金獲得に向けた要望活動及び県協議の実施 ⑧市内一円の公園施設等、健康遊具の工事の実施(3月)</p>	<p>①運動広場4月完成。テニスコート6月完成。陸上競技場2種公認工事2月契約 6月完成 7月公認予定 ②公園のリニューアル計画及び再編計画を策定 ③補正予算9月議会。1月契約。R8.10月完成予定 ④旧薬草園駐車場トイレ工事 6月契約。11月完成。工事費のコスト削減ができたため、R8予定の第2駐車場トイレ取壊を前倒して実施 ⑤潮見公園にサクラ、サルスベリ植栽。喜多緑地にサルスベリ植栽3月完成 ⑥市之倉西8公園、共栄公園でローラー滑り台の更新 ⑦5月と12月に県へ要望。喜多緑地の大型遊具整備工事で交付税のある起債協議、採用 ⑧市内一円で施設整備及び健康遊具整備実施</p>	T2
<p>目標2</p> <p>市民との協働による公園等の計画的な維持管理</p>	<p>①愛護会、地域ボランティアによる公園、遊園での活動支援推進 ②利用されていない児童遊園等の廃止、有効活用の地元協議及び関係課協議の実施(2箇所、3月)及び多治見市開発基準にかかる公園設置基準の緩和 ③公園等の占用・制限行為許可事務の適正管理 ④公園、緑地等の境界査定 of 適正な事務処理 ⑤迅速な施設の修繕、清掃、管理業務の実施 ⑥公園、緑地等の直営作業による適切な管理の実施 ⑦職員の技術力の向上、資格の取得</p>	<p>①活動を支援。報奨金交付。団体の表彰推薦実施 ②生田公園 滝呂町12丁目児童遊園 滝呂12丁目3児童遊園 市之倉1丁目児童遊園 旭ヶ丘8丁目1児童遊園廃止。公園設置基準の緩和方針決定7月 3月施行 ③占用許可37件 制限行為66件 目的外26件 ④境界査定6件 地籍調査事業境界立会2件 ⑤時計修繕(住吉他) 滑り台修繕(陶都の杜) 四阿修繕(大洞第2)など11件修繕実施。緑の基金を活用した予防保全的な伐採方針の決定 ⑥公園404件 児童遊園78件 緑地他216件 剪定103件 除草47件 清掃9件 回収201件 材料支給34件 害虫駆除17件 ⑦フェンソー研修2人。公園緑地研修1人</p>	T2
<p>目標3</p> <p>市民との協働による緑化の推進 市民と協働による自然環境の保全、貴重樹木の保護、花づくり活動の推進</p>	<p>①地域住民との協働による貴重樹木保全活動の実施 ②民有地緑化支援事業による緑化推進 ③花飾り運動の実施(年2回) ④市民と協働による花苗育苗事業の実施(春：4,000ポット、秋：8,000ポット) ⑤学校と連携した地域花飾り活動の支援(花苗などや育苗活動の支援)(年2回各17校) ⑥公共用地花飾り活動推進のためボランティア団体(50団体)への材料支給と技術支援 ⑦貴重樹木の保護活動促進のための学習会の開催 ⑧保存樹、保護地区の指定、解除、点検及び助言(35本・14地区)</p>	<p>①岐阜大学、市民協働による活動11回実施 ②民有地緑化補助1件 ③春の活動5-6月、秋の活動10月に実施。 ④春5,355ポット実施、秋ポット13,650育苗。 ⑤春 小学校13校中12校 中学校8校中6校 さわらび 秋 小学校13校中13校 中学校8校中7校 さわらびで地域花飾り活動実施 ⑥花苗、肥料、培養土等の支給春61件 秋45件 ⑦11月、12月に実施 新人市職員17人、市職員9人、学生13人、一般10人参加 ⑧全数実施(保存樹35本、保護地区14地区)。保存樹1本、保護地区1カ所で廃止相談を受けたが存続で説得</p>	T3
<p>目標4</p> <p>快適に暮らせるまちづくりの推進 安全・安心な都市空間の創出</p>	<p>①公園、児童遊園等の安全点検の実施 ②遊具パトロールの実施(直営) ③危険木(松枯れ等)の調査及び伐採の実施 ④宅地に隣接する公共緑地等(約170ha)の安全点検、現場パトロールの実施 ⑤公共施設、公共事業に対する植栽整備の技術支援 ⑥ボランティアとの協働による公共空間美化及び緑化の推進</p>	<p>①4月契約。9月調査完了。結果によりブランコの座板取替など76件修繕対応 ②直営により公園パトロール実施12回。ベンチや遊具等の破損を発見し、直営作業にて修繕実施 ③点検、要望、市民からの通報により危険木の把握。直営伐採100本。業者伐採256本 ④喜多町、東町、西坂町でパトロール実施。危険木の伐採を実施 ⑤中央児童館の枯松、教育総務課他と相談対応 ⑥ロータリークラブ、ライオンズクラブ、桜再生協議会、明和工業㈱、多治見西中高、(株)吉川組と実施。「NPO法人中之郷を花いっぱいにする会」と多治見駅北地区の緑化に関する協定締結</p>	T3
<p>目標5</p> <p>国県他課等との連携の推進 国県他課との連携による快適都市の創出</p>	<p>①虎溪用水広場等の環境水利権にかかる国土交通省と調整、協議、報告、水利権許可手続(3月) ②環境水利権関連施設(虎溪用水広場、ビオトープ等)の維持管理 ③土岐川流域グリーンベルト事業の推進(市之倉4カ所、虎溪公園、笠原、星ヶ台) ④岐阜県が配付する臥龍桜、淡墨桜の市民との協働による植栽 ⑤他課事業の支援 ⑥施設寄附について各種団体へ積極的な提案の実施 ⑦全国都市緑化ぎふフェア推進</p>	<p>①1月、3月に報告書提出 ②取水量管理、用水路、ビオトープの清掃及び草取り実施。頭首工の緊急修繕実施 ③市之倉、笠原、星ヶ台、弁天町で実施中の活動を支援 ④淡墨桜苗他15株要望。2月に受領し、市之倉小学校の卒業記念植樹、潮見公園の植栽に利用 ⑤南姫財産区の管理する山林の管理委託実施 ⑥喜多緑地整備に樹木、ベンチの寄附1件、寄付金1件、企業版ふるさと納税13件 ⑦R7.4月23日-6月15日に多治見市の花壇設置。市のPRにより企業ブースにも多治見市企業が出席。金賞1 銀賞1 銅賞2</p>	T2

令和7年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
標題	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 市有施設整備の推進(工事・計画) 市有施設建築管理工事・計画の実施	①新本庁舎建設基本設計、実施設計の策定支援(3月) ②笠原こども園統合整備工事の実施(3月) ③北消防署建替工事の実施(3月) ④潮見公園薬草園トイレ建替工事の実施(11月) ⑤星ヶ台運動公園整備工事の実施(6月) ⑥営繕工事(41件程度)、業務委託(3件程度)の実施及び緊急工事、修繕の適切な対応 ⑦公共施設マネジメント業務の技術支援(3月) ⑧令和8年度建築営繕工事計画及び実行予算の策定(10月) ⑨建築・設備技術者の技術向上	①基本設計支援、10月完了、パブコメ(11/7~1/9)対応、実施設計支援実施 ②関係打合せ、施工管理し増築、仮設供用開始6/28、既存園舎改修実施し1/30完成、3/12式典、R8.6/30園庭整備完成予定 ③関係打合せ、施工管理し1/22完成、2/12開署 ④関係打合せ、施工管理し、11/21完成予定 ⑤現場監理、関係者打合せを実施し、6/18完成 ⑥工事(41件)、委託(3件)、技術支援(7件)のスケジュールを立て順次発注、工事実施 ⑦地球村譲渡、意匠研建物計画等の技術支援実施 ⑧現地調査を実施し、令和8年度計画、予算案作成 ⑨7/28ガスZEB勉強会、8/25BIM操作研修、建築確認適合判定士講習7/25、試験8/29、11/14他参加	T2
目標2 良好な住環境を保全する空き家等対策の推進 空き家化の未然防止及び老朽・危険空き家対策の推進	①危険な空き家等への初動と適正管理の指導 ②管理不全空家認定基準の運用 ③老朽・危険空き家の補助運用等による解体推進 ④空き家再生補助金による空き家化の抑制 ⑤財産管理制度による清算手続きの実施 ⑥空き家調査結果(R6実施)の分析、対策方針策定 ⑦セミナー・無料相談会(2回)、個別オンライン相談会(4回)の開催 ⑧登録業者と連携した空き家・空き地バンクの運営 ⑨空家等審議会の運営	①新規50件即時対応、64件解消、現地333回、電話258回、文書送付106回、窓口115回、臨宅5回各対応 ②17件チェックシート判定、5件管理不全空家等判断、指導、4/5件(1件是正)指導実施、1件特定空家等判断 ③老朽20件、危険2件受付、解体補助を実施 ④6件受付、再生補助を実施 ⑤選定、手法検討し、8/26、1/20弁護士相談、11/11事業者意向調査、11/26裁判所相談、1/30申請 ⑥9/25対策方針策定、オンライン個別相談会実施、再生補助規定の見直し、ガイドブックの作成3/25 ⑦セミナー・無料相談会8/3、1/24開催、オンライン相談会7/25、9/26、11/28、2/27開催 ⑧バンク登録申請0件、売却取消申請2件受付 ⑨審議会を2/3開催し管理不全空家等勧告諮問	T2
目標3 市営住宅の適正な管理運営 市営住宅の集約化推進・債権管理計画に基づく収納率の向上	①市営住宅集約化計画に基づき移転交渉(集約化促進住戸224戸の内4戸移転を計画)を実施、高根低層団地の跡地利活用策の検討(3月) ②債権管理計画(目標収納率：現年度96.8%、過年度14.8%)に基づく住宅家賃等の収納率の向上 ③住宅セーフティネットにおける市営住宅等あり方検討の実施(管理人制度見直し、増築物対応方策ほか)(3月) ④次期集約化候補及び手法検討(3月)	①集約化：4件移転交渉実施、2件移転完了、高根：最後の1件11/11退去手続き完了、跡地利用調査ヒアリング実施、高根低層団地土地、建物の税務課評価額算出、公売資料作成 ②電話督促、呼び出し面談及び分納誓約実施のほか7月収入申告発送に合わせて催告文書を同封 12月末現在、現年度分95.27%・過年度分7.23%。12/11催告を発送、到着後を見越して電話督促実施 ③管理人：水道部と検針、集金業務の民間委託に向けた協議を実施、増築物：7/2弁護士相談を実施、債権放棄に向けた資料作成 ④集約化手法の検討	T3
目標4 市営住宅の良好な居住環境の整備、維持管理 市営住宅の良好な居住環境整備・長寿命化・バリアフリー化工事の実施	①高根団地(中層)D棟改修工事(屋根、外壁等改修)の実施(1月) ②高根団地(中層)バリアフリー化工事(2戸)、風呂設備設置工事(5戸)、量水器取替工事(A、B棟)の実施(1月) ③美坂団地(1棟)の解体工事の実施(12月) ④市営住宅の建物、児童遊園ほか設備、給水施設等の定期的な施設点検、工事、修繕等維持管理の実施 ⑤社会資本総合交付金の獲得に向けた要望活動及び国、県等関係部署との協議の実施(3月)	①現場確認し設計、10/15契約、住民周知、施工監理実施、2/27完成 ②バリア：発注取止め、風呂：現場確認し設計、11/17契約、2/27完成、量水器：現場確認し設計、8/27契約、住民周知を実施、施工監理し2/27完成 ③現場確認し設計、発注、5/28契約、住民周知を実施、要望を受け変更実施、施工監理し、9/4完成 ④市営住宅の維持管理実施、定期点検等維持管理を業者委託し、報告書を受理確認、不具合事項に対応 ⑤令和7年度事業の当初申請手続き、令和7年度執行状況報告を実施、6/18県による令和6年度執行状況現地調査対応	T3
目標5 市営住宅の適正な管理・運営と空き家等対策の推進 市営住宅の適正な維持管理、空き家化の未然防止	①住宅困窮者に対する市営住宅への入居相談や入居事務、家賃支払いが困難な入居者からの相談対応等の実施 ②市営住宅の苦情、通報等、建物不具合の適切な対応 ③市営住宅火災予防啓発の実施 ④空き家等に関する相談対応 ⑤空き家情報管理システムの情報更新	①入居相談、家賃支払い相談を随時実施、その他、福祉部各課と連携し、障がい者世帯、生保世帯、DV被害世帯の入居相談を実施、市営住宅内残置物撤去作業(6/6、25、7/9のほか全9回)を実施 ②入居者等からの苦情、通報等による、水漏れ、雨漏り等建物不具合の適切な対応 ③7月収入申告発送に合わせて火災予防啓発文書を同封し啓発実施、防火管理者講習12/10、11受講、資格取得 ④周辺住民、自治会等からの苦情、通報等の即時対応、関係部署と連携し、所有者等の相談を随時実施 ⑤対応記録を一元管理し、随時更新、現地調査用タブレット導入10/30	T3